

第 34 回 香芝市地域公共交通活性化協議会 議事録

日時：令和元年 12 月 20 日（金）

午後 3 時 00 分より

場所：香芝市役所会議棟 第 6 会議室

1. 開会

2. 挨拶

会長：平成 10 年に公共バス、平成 25 年にデマンド交通を提供してきた。それ以降、取り巻く状況が変わる中、様々な改善を行ってきた。今後も、多様な取組みが必要になると思う。議題に基づき、忌憚のない審議をお願いしたい。

3. 報告事項

(1) 地域公共交通に関するアンケート結果の報告

事務局：報告資料 1 の説明

委員：今利用されている交通手段について、利用者はある程度納得して使っているので、アンケートで肯定感が強いのは頷ける。コミュニティバス、デマンド交通ともに 80 歳以上の利用が多いなど、利用者層が重なっているところは、他都市と比べ、特徴的なところだと思う。

(2) 「地域公共交通について考える住民懇談会」の実施報告

事務局：報告資料 2 の説明

委員：「コミュニティバスを通勤・通学に使いたい」とする意見がある。コミュニティバスが、高齢者や障がい者に配慮すべき交通手段であることを踏まえつつ、乗客を増やすという視点で、通勤・通学利用への対応を図ることは可能か。事例はあるか。

委員：通勤・通学で使われている事例もある。民間の交通事業者で賄えないということであれば、特に高校への通学目的に対応しているケースはある。香芝市の場合でも、コミュニティバスを見直せば、必要な通学行動を支援できるということであれば、高齢者等への支援のバランスも含め、検討すればよいと思う。

4. 議題

(1) 香芝市デマンド交通共通乗降場所の変更等について

事務局：議題資料 1 の説明

議長：店舗や施設の状況に応じたものである。特に、意見がないようであれば、承認されたものとしたい。

一同：異議なし

議長：議題1について、承認されたものとする。

(2) 香芝市コミュニティバス停留所の変更について

事務局：議題資料2の説明

議長：地権者からの意向に応じたものである。特に、意見がないようであれば、承認されたものとしたい。

一同：異議なし

議長：議題2について、承認されたものとする。

(3) 香芝市における地域公共交通の課題及び基本方針等について

事務局：議題資料3の説明

委員：事業の方向性（案）のうち、「地域で支えあう～」とはどのようなものか。他都市では、住民の方がボランティアで行われている事例もあるが、白タク行為になる恐れもある。丁寧に見極めていただきたい。

委員：地域住民がハンドルを握る取組みは最終手段だと思っている。私見としては、バス停の地先協議を自治会がまとめることや、地域でバス運行に関する協賛金を出すことなどによる地域の支え合いを考えることが先決かと思う。ハンドルを握ることが前提にならないほうがいいと思うので、表現を考えていただくとともに、「地域の支え合い」という中身を考えることが大事かと思う。

委員：地域の足として、タクシー事業者として頑張っている。配慮のうえ、検討いただきたい。

委員：地域公共交通のカバー率が97%ということに驚いている。数字だけを見ると、買物難民などもないように見える。ただ、アンケートや懇談会をみると、お困りごとが出てくる。この数字が持つ意味を教えていただきたい。また、「既存」という言葉が出てくるが、何を含むか。私見として、コミュニティバスとデマンド交通について、今のあり方をベースに、既定路線で進むべきものではないと考えている。さらに、バス停までの最寄り時間をみると、近い人がコミュニティバスを使い、遠い人がデマンド交通を使っている。一方で、バス停まで5分以内の人もデマンド交通の主ユーザーになっており、ドア to ドアへのニーズの高まりがうかがえる。これらのニーズを満たすために、田原本町の事例のように、高齢者や障がい者、未就学児を持つ親にチケットを配布する等、行先の制約や予約の手間がない福祉タクシーに切り替える方法もあるのではないかと思います。

委員：地域公共交通のカバー率については、そのものに意味はない。ダイヤなども考慮できたものではない。参考としてとらえるべきである。

事務局：「既存」の位置づけであるが、基本的には大改編を想定したものではなく、今の交通体系を活かし、改善を図っていくことを前提にしている。

委員：田原本町の事例でみると、かなり自治体の負担が増えていることが推測される。とある事例では、ドア to ドアの福祉有償運行で2億円近い負担をしていた事例もある。基本的には、バスが使える方には乗合型サービスの提供を続けることが、持続可能につながっていくものである。田原本町のように、タクシーチケットを配るケースについても、どのように制限を定めていくかが大事であると思う。イギリスでは、かかりつけ医に判断を求める例もある。ただ、そのような線引きを作ると、その枠組みから漏れる人と差が大きくなることが懸念される。

委員：王寺町も含め、チケットを配る例が増えている。デマンド交通は市内しか利用できない。チケット制にすれば、市内を超えた利用もできる。住民懇談会でもニーズを見ていると、デマンド交通の限界にきていると思う。アンケート結果の報告、課題や全体像の議論は時間の無駄ではないか。方向性を決めて、個別の議論を進める必要がある。

委員：私自身は無駄ではないと考えている。総論は理解いただくなか、各論で委員個々の思いがあるのは承知している。ただし、各論に入っていくために、このような基本的な方針を確認しておくことに意義があると思う。たとえば、課題に「高齢化」とあるが、本当にそれだけでいいのか、など、議論をすることもできるかと思う。

事務局：重点の置き方であるが、利用者の声を聞く中で、買物や医療に照準を絞っていくか、もしくは、通勤・通学に広げていくのか、という意見はあると思う。今回提示しているものは素案であり、いただいた意見の中で、ブラッシュアップを図っていきたい。

委員：狭隘の道路にバスが入れないことは以前から分かっている中で、バスが走れるように手直しすればいいところもある。それが進まないことについて、どのように考えているか。

事務局：道路部局ではないので詳細にはお答えできないので割愛させていただく。バスが入れない地域へのケアも含めて、デマンド交通で対応する等をしている状況である。

委員：1～2年の話なら分かるが、数十年が経っている。方向性を示していただきたい。

委員：都市計画道路の見直しも進んでいるが、この分野は50～60年がかかるところでもある。そういったところで、公共交通部局としてデマンド交通で対応している部分もあると承知している。拡幅が進まないのは、香芝市だけのケースではない。より小型のモビリティを導入する話はあるが、より個別輸送になるので、費用負担を考えないといけない。この計画は5年程度を見据えたものである。今の状況を見ると、道路整備を前提に考えるのは難しいと思う。

会長：国でも狭隘道路の拡幅に対する補助が出るようになっている。できるだけ交通量が多いところから対策をしたいと考えているが、国の補助も一定しない。地味ながら進めているところであるので理解いただきたい。

委員：コミュニティバスについて、民間の交通事業者が運行しているエリアと重複させる必要があるのか。重複するところの資源を、本当に必要なところに割り当てる方法を考えていただきたい。

議長：考え方の1つかと思う。

事務局：「適正な役割分担」の中に、今のようなご指摘を含んでいる。網形成計画と合わせて、
具体の計画を立てていきたい。

委員：網形成計画の見直しが、国のほうで進められている。国の方針にどのように対応するか。

事務局：詳細が分かり次第、対応を考えていく。

委員：交差点に近いバス停などがある場合、今後どのように対応していくか。

事務局：現状は把握している。どのように対応していくか、考えていきたい。

委員：活性化再生法については、まだ検討されている段階である。詳細が分かり次第、情報提供をしていきたい。バス停についても、これから調査がなされている段階である。こちらでも今後、情報発信をしていきたい。

議長：議題資料３で示された方向性について、大きなところで意義がないようであるので、事務局のほうで、検討を深めていただくこととする。

5. その他

事務局：次回については、３月末ごろを予定している。

6. 閉会